

2020.11

坂東市

No. 63

議会だより

city council public information BANDO

発行 坂東市議会
編集 議会だより編集特別委員会 〒306-0692 茨城県坂東市岩井4365番地
TEL (代表) 0297-35-2121/0280-88-0111 URL <http://www.city.bando.lg.jp>



マイ・タイムライン作成の説明を受ける中川地区防災・防犯協議会の皆さん



段ボール製の簡易間仕切りと簡易ベッドの設置状況



受入れ時に避難者の健康状態等を確認する訓練



茨城県災害派遣福祉チームによる相談窓口設置訓練

10月31日に茨城県と合同で
実施された避難力強化訓練



議会生中継・録画放送
インターネット配信中



令和2年9月定例会議

- 2～4 議案説明・審議結果
- 5 各会計決算概要
- 6 委員会審査報告
- 7～11 一般質問
- 12 議会日誌・編集後記

令和2年 坂東市議会

9月定例会議

9月2日から9月14日まで

9月定例会議では、9月2日(第11回会議)に報告4件のほか、条例の改正、補正予算、令和元年度各会計の決算認定など17議案が提出されました。

9月14日(第14回会議)には、追加議案1件、議員提出議案2件が提出され、次の表のとおり決まりました。

議案説明・審議結果

議案(報告)番号	議案(報告)名	議案(報告)内容	付託委員会	結果 (賛成:反対)
報告第13号	専決処分の報告について (事故の和解について)	放課後児童クラブ辺田館の除草作業中に刈払機により小石が飛ばされ、駐車中の自動車の窓ガラスを破損した事故について和解するものです。	—	報告
報告第14号	令和元年度坂東市の健全化判断比率及び資金不足比率について	自治体の財政破たんを未然に防ぐため、定められた指標により、財政状況が健全であることを報告するものです。	—	報告
報告第15号	坂東まちづくり株式会社の事業及び収支等について	坂東まちづくり会社の令和元年度及び令和2年度の経営状況を説明する書類を提出するものです。	—	報告
報告第16号	令和元年度坂東市水道事業会計継続費の精算の報告について	平成29年度～令和元年度の経営基盤強化方策の検討及び水道ビジョン・経営戦略等策定業務委託の継続費の精算の報告をするものです。	—	報告
議案第54号	坂東市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免をさかのぼって適用できるようにするため、条例の一部を改正するものです。	—	原案可決 (19:0)
議案第55号	坂東市手数料徴収条例の一部を改正する条例	法改正により個人番号の通知カードが廃止となり、これに伴い再交付事務が終了となるため、条例の一部を改正するものです。	—	原案可決 (19:0)
議案第56号	市道路線の認定について	岩井747号線について、新たに認定するものです。(岩井地内)	産業建設	原案可決 (19:0)
議案第57号	市道路線の認定について	岩井748号線、岩井749号線、弓馬田652号線について、新たに認定するものです。(岩井・弓田地内)	産業建設	原案可決 (19:0)
議案第58号	市道路線の変更について	岩井467号線、岩井471号線、岩井479号線、弓馬田615号線について、起点及び終点を変更するものです。(岩井・弓田地内)	産業建設	原案可決 (19:0)



議案(報告)番号	議 案(報告) 名	議 案(報告)内 容	付託委員会	結 果 (賛成:反対)
議案第59号	令和2年度坂東市一般会計補正予算(第5号)	既定の予算総額に歳入歳出それぞれ4億8176万4千円を追加し、補正後の予算総額を273億9735万9千円とするものです。 新型コロナウイルス感染症により、中止または延期となった事業について減額し、新型コロナウイルス感染症対策及び小中学校における情報機器整備に要する経費などを追加するものです。	総務	原案可決 (17:2)
議案第60号	令和2年度坂東市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2972万8千円を追加し、補正後の予算総額を5億6642万8千円とするものです。	—	原案可決 (19:0)
議案第61号	令和2年度坂東市介護保険特別会計補正予算(第2号)	既定の予算総額に歳入歳出それぞれ7976万5千円を追加し、補正後の予算総額を41億2626万5千円とするものです。	—	原案可決 (19:0)
議案第62号	令和元年度坂東市一般会計歳入歳出決算認定について	令和元年度坂東市一般会計について、決算認定するものです。	決算特別	原案認定 (18:1)
議案第63号	令和元年度坂東市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	令和元年度坂東市国民健康保険特別会計について、決算認定するものです。	決算特別	原案認定 (18:1)
議案第64号	令和元年度坂東市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	令和元年度坂東市後期高齢者医療特別会計について、決算認定するものです。	決算特別	原案認定 (18:1)
議案第65号	令和元年度坂東市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	令和元年度坂東市介護保険特別会計について、決算認定するものです。	決算特別	原案認定 (18:1)
議案第66号	令和元年度坂東市介護事業特別会計歳入歳出決算認定について	令和元年度坂東市介護事業特別会計について、決算認定するものです。	決算特別	原案認定 (19:0)
議案第67号	令和元年度坂東市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	令和元年度坂東市公共下水道事業特別会計について、決算認定するものです。	決算特別	原案認定 (19:0)
議案第68号	令和元年度坂東市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	令和元年度坂東市農業集落排水事業特別会計について、決算認定するものです。	決算特別	原案認定 (19:0)
議案第69号	令和元年度坂東市工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について	令和元年度坂東市工業団地整備事業特別会計について、決算認定するものです。	決算特別	原案認定 (19:0)
議案第70号	令和元年度坂東市水道事業会計決算認定について	令和元年度坂東市水道事業会計について、決算認定するものです。	決算特別	原案認定 (18:1)

議案(報告)番号	議 案(報告)名	議 案(報告)内 容	付託委員会	結 果 (賛成:反対)
議案第71号	損害賠償請求事件の和解について（追加議案）	坂東インター工業団地内において発見された産業廃棄物の処理費用の負担について調停を申立てたところ、裁判所から和解案が提案されたため、和解するものです。	—	原案可決 (19：0)
令和2年 請願第2号	家庭で飼育している猫や犬の避妊・去勢の手術費用一部助成についての請願	—	教育民生	採択 (19：0)
令和2年 請願第3号	種苗法「改正案」の廃案を求める請願	—	産業建設	継続審査 (18：1)
令和2年 陳情第3号	国に対し、「刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書」の採択、提出を求める陳情書	—	総務	継続審査 (18：1)
令和2年 陳情第5号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める陳情	—	教育民生	採択 (19：0)
議員提出 議案第1号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	新型コロナウイルス感染症の影響により、地方財政は巨額の財源不足を生じることが予想されるため、国に対して地方税・地方交付税等の一般財源の確保を求める意見書を提出するものです。	—	原案可決 (19：0)
議員提出 議案第2号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書	令和2年陳情第5号に基づき、意見書を政府関係機関に提出するものです。	—	原案可決 (19：0)

賛否の別れた案件の表決結果

	張 替 進 一	古 谷 司	倉 持 欣 也	渡 辺 利 男	青 木 浩 美	青 木 和 之	染 谷 栄	後 藤 治 男	石 川 寛 司	金 久 保 幸 男	石 山 実	眞 喜 志 修	桜 井 広 美	滝 本 和 男	風 見 好 文	滝 本 輝 義	議 長 張 替 秀 吉	渡 辺 昇	藤 野 稔	林 順 藏	結 果
議案第59号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	○	原案可決
議案第62号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	○	原案認定
議案第63号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	○	原案認定
議案第64号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	○	原案認定
議案第65号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	○	原案認定
議案第70号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	○	原案認定
令和2年 請願第3号*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	○	継続審査
令和2年 陳情第3号*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	○	継続審査

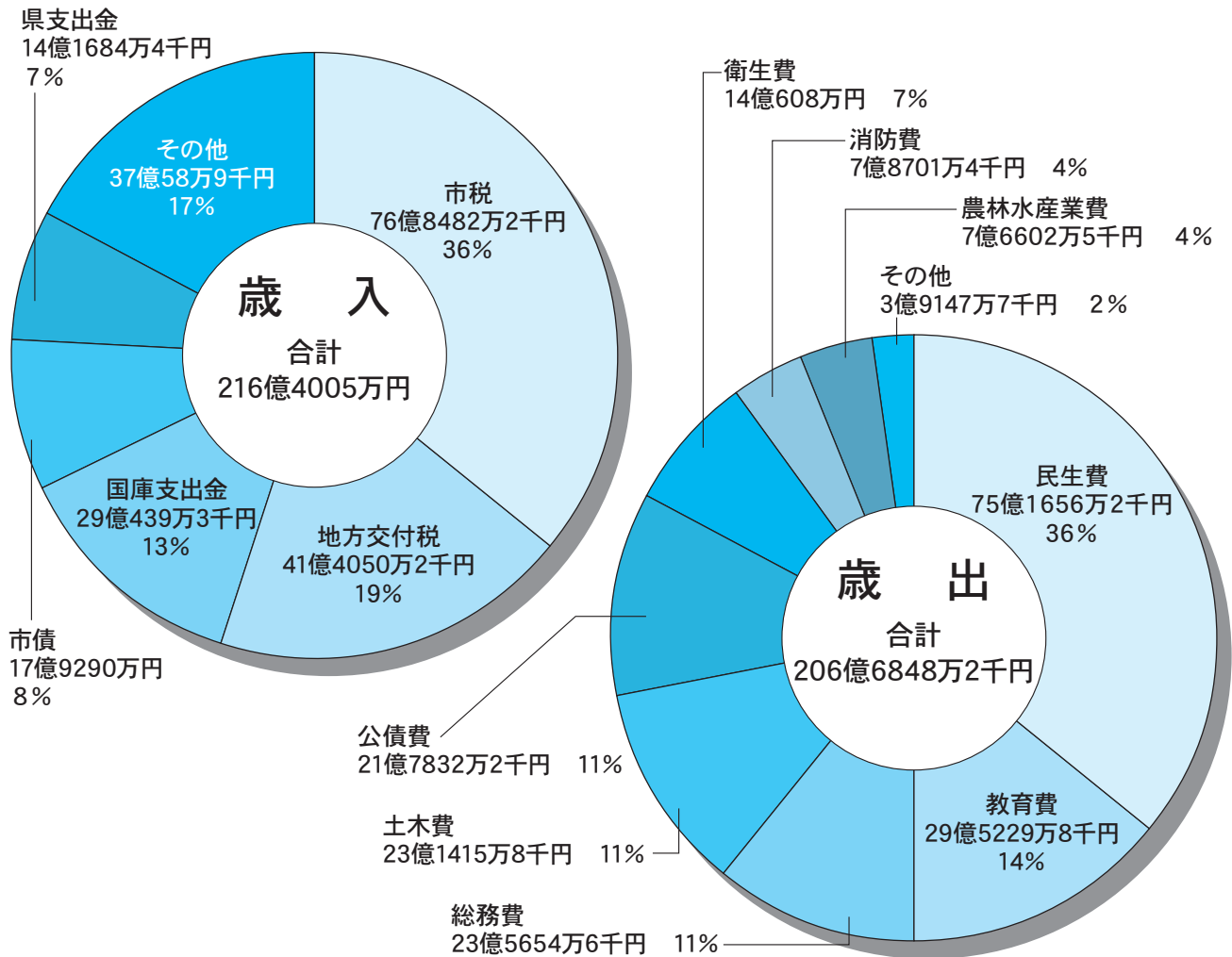
「○」は賛成、「×」は反対

議長は、採決に加わりません。(ただし、賛否同数の場合は、議長により決することになります。)

※請願第3号、陳情第3号については、「継続審査」と決することに対する表決結果です。

令和元年度一般会計決算・各特別会計決算を認定しました！

一般会計決算の内訳



その他の各会計決算の内訳

会 計 の 別	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	差 引 額
国民健康保険特別会計	64億2452万 6 千円	63億6162万 7 千円	6289万 9 千円
後期高齢者医療特別会計	4 億8589万 6 千円	4 億8349万 4 千円	240万 2 千円
介護保険特別会計	41億1206万 円	40億3229万 円	7977万 円
介護事業特別会計	310万 3 千円	247万 7 千円	62万 6 千円
公共下水道事業特別会計	16億 22万 8 千円	14億5991万 6 千円	1 億4031万 2 千円
農業集落排水事業特別会計	3 億3876万 7 千円	3 億3270万 7 千円	606万 円
工業団地整備事業特別会計	17億4542万 3 千円	17億4542万 3 千円	— 円
水道事業会計	13億2498万 9 千円	15億 288万 2 千円	※△1億7789万 3 千円

※不足分については、過年度損益勘定留保資金で補てんした。

委員会審査報告

各常任委員会及び決算特別委員会に付託された議案、請願及び陳情の審査を行いました。

総務常任委員会

審査案件

- 議案第59号 令和2年度坂東市一般会計補正予算(第5号) 【賛成多数により可決すべきものと決定】
令和2年陳情第3号
国に対し、「刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書」の採択、提出を求める陳情書 【賛成多数により継続審査とすべきものと決定】

教育民生常任委員会

審査案件

- 令和2年請願第2号
家庭で飼育している猫や犬の避妊・去勢の手術費用一部助成についての請願 【全会一致により採択すべきものと決定】
令和2年陳情第5号
教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める陳情 【全会一致により採択すべきものと決定】

産業建設常任委員会

審査案件

- 議案第56号 市道路線の認定について(岩井地内) 【全会一致により可決すべきものと決定】
議案第57号 市道路線の認定について(岩井・弓田地内) 【全会一致により可決すべきものと決定】
議案第58号 市道路線の変更について(岩井・弓田地内) 【全会一致により可決すべきものと決定】
令和2年請願第3号
種苗法「改正案」の廃案を求める請願 【全会一致により継続審査とすべきものと決定】

決算特別委員会

審査案件

- 議案第62号 令和元年度坂東市一般会計歳入歳出決算認定について 【賛成多数により認定すべきものと決定】
議案第63号 令和元年度坂東市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 【賛成多数により認定すべきものと決定】
議案第64号 令和元年度坂東市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 【賛成多数により認定すべきものと決定】
議案第65号 令和元年度坂東市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 【賛成多数により認定すべきものと決定】
議案第66号 令和元年度坂東市介護事業特別会計歳入歳出決算認定について 【全会一致により認定すべきものと決定】
議案第67号 令和元年度坂東市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について 【全会一致により認定すべきものと決定】
議案第68号 令和元年度坂東市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について 【全会一致により認定すべきものと決定】
議案第69号 令和元年度坂東市工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について 【全会一致により認定すべきものと決定】
議案第70号 令和元年度坂東市水道事業会計決算認定について 【賛成多数により認定すべきものと決定】



さくら い ひろ み
桜井 広美 議員

密を防ぐ「新しい生活様式」に向けた諸施策について

問 当市でもGIGAスクール構想を取り入れるとのことであるが、具体的にどのような取り組みを行うのか伺う。

答 1人1台のパソコン端末を導入することにより、各教室において、児童・生徒一人一人の反応を踏まえた双方向型の一斉授業や、一人一人の実態に応じた個別学習ができるように段階的に、そして着実に進めていきます。



たき もと てる よし
滝本 輝義 議員

地域防災について

問 複合災害が懸念される中、ハザードマップを活用しての地元への告知はどのようなか伺う。

答 防災出前講座やマイ・タイムライン^{*}作成講座について、公民館分館、行政区、学校、各種団体等へ広く周知して、開催を呼びかけているところです。

地域活性化対策について

問 1事業主当たり1万円の坂東市中小企業新型コロナウィルス感染症対策補助金は、果たして新型コロナ対策になる

Q コロナ禍における中小企業への支援事業の今後の取り組みは？

A 市の財政に過度の負担とならないような事業で支援を行っていききたい。

問 デジタルトランスフォーメーション^{*}によって、地域の価値を高め、移住・企業誘致等を促進できると考えるが、市有財産も含めた空き家等を活用(リモートワーク等)する仕組みづくりについて見解を伺う。

答 本市が都心から適度な距離にあること、地方への注目度の高まり等を踏まえ、今後の利活用施策、移住を検討している人への支援やサテライトオフィス等を希望する企業等を支援する仕組みづくりなど、時代を見据えた新たな取組を推進していききたい。

※デジタルトランスフォーメーション…ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させるという概念

コロナ禍の中小企業への対応について

問 新型コロナの影響により経営難となっている中小企業に対する今後の支援事業について伺う。

答 これまでに、Wプレミアム商品券、地域応援商品券、感染拡大防止協力金などの事業を展開してきましたが、今後、様々な業態で支援が必要になることも想像されますので、国・県の支援事業を効果的な方法で幅広く周知するほか、市の財政に過度の負担とならないような事業で支援を行っていききたいと考えます。

Q 県自然博物館との連携教育は？

A 博物館にある標本等を教材として積極的に授業で活用していきます。

のか疑問を呈しますが、次なる施策はあるのか伺う。

答 市内すべての事業所に対策するとなると難しいところですが、今後、財政に過度の負担がかからないよう国・県の補助金等を調査しながら、市独自の対策も考えていきます。

問 「秀緑」等、「県自然博物館」との経済面での連携はどのようなか伺う。

答 商店街や秀緑で使用できる商品券を提供するなどの連携を図ったスタンプラリーを実施した結果、自然博物館から家族連れが訪れるようになりました。

教育問題について

問 小中学校の修学旅行が中止されたことに対する代替

案について、「県自然博物館」との連携教育について、地元出身の教育長としてどのように促しているか伺う。

答 代替案については、児童・生徒の思いや願いも踏まえながら、各学校が方面、移動手段等について協議を進めているところです。

自然博物館との連携教育については、博物館にある標本を学校の教室等に展示し、児童・生徒に見てもらう等の授業も積極的に活用していきます。

問 次年度以降の2学期制はどのようなか伺う。

答 改めて今年度2学期制にしたことのメリット、デメリットを検証し、校長会等とも協議を重ねながら、慎重に研究していきます。

※マイ・タイムライン…大規模な台風などから自分の身を守るため、台風などが近づく前に取るべき行動を事前に整理し、作っておく個人の防災行動計画のこと



あお き かず ゆき
青 木 和 之 議員

坂東市地域公共交通網について

問 坂東市地域公共交通網形成計画が策定されたが、その後の進捗状況について具体的に伺う。

答 今年度に施策の具体化を検討していく予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により地域公共交通網形成計画推進事業の事業委託については次年度に先送りして、会議開催も延期しているところです。今年度については、継続事業の推進や実証運行の検証を図るとともに、次年度

Q 地域応援商品券を定着させる考えは？

A メリット、デメリットをよく検証し、財政的な部分も含めて検討していきたいと考えています。

の具体案づくりに向け運行ルートの検討や、フリー乗降を実施した場合の運行上の課題整理など、準備作業を進めているところです。

て、空き家対策に関して市独自では助成等は行っていないですが、空き家の利活用の方向性や補助金のあり方などについて、「空家等対策庁内連絡会議」や「空家等対策協議会」において調査・研究をしていきたい。

空き家対策について

問 空き家対策の進捗状況と財政支援について伺う。

答 本年7月に市職員で構成する「空家等対策庁内連絡会議」を開催し、関係各課との調整、情報提供及び連携を図っています。8月に空き家システムの契約を行い、現在坂東市仕様のシステムを開発している最中です。空き家の戸数については、所有者等へのアンケートにより確定いたします。所有者が判明していない家屋は、継続して調査中です。財政支援につい

地域応援商品券について

問 地域応援商品券を商店街の活性化の為に地域振興券として定着させる考えがあるか伺う。

答 来年度以降は、新型コロナウイルス感染症による影響や市内経済及び財政の状況、また国、県の補助金、交付金の動向、さらに商品券の経済効果を把握した上で商品券事業について調査・研究していきたい。



はり がえ しん いち
張 替 進 一 議員

不法投棄の現況と対策について

問 本年、不法投棄は何か所あり、トラック何台分が投棄されているのか、また、その処分費用について伺う。

答 7月末時点で33か所、トラック約45台分です。そのうち道路上にあった約23台分(重さ約100ト)については、1kg当たりの処分費用が約60円となるので、税込で約660万円の費用が必要になります。

問 主に生活環境課、道路にあっては道路管理課の対応になると思うが、対応している

Q リアルタイムで行為を確認できる防犯カメラの導入は？

A 遠隔で監視できる防犯カメラの導入に関しても検討していきたい。

職員の人数は十分なのか伺う。

答 生活環境課においては、不法投棄以外の事案も多数あり、現在の人数では対応が大変厳しいのが現状です。道路管理課においても、本来の道路、水路維持管理業務以外への対応であり、かつ多大な時間と労力を要している状況となっています。今後不法投棄対応の体制の見直しや強化について、また、担当課同士の連携のみでなく、全庁的な体制についても検討する必要があると考えています。

問 不法投棄は犯罪であるが、警察の対応は十分なのか、また、スマートフォンに画像が転送され、リアルタイムで行為を確認できる防犯カメラの導入について伺う。

答 地権者または市職員により現場確認した際に通報し、現場検証により廃棄物の状態を確認していただいておりますが、

行為者や搬出元の手がかりが出てくるようなことはほとんどありません。現行犯でない限り、行為者を捜査するのは困難かと思われます。不法投棄多発の現状を改善したく、8月7日に茨城県知事及び茨城県警察本部に「産業廃棄物のたい積及び無許可残土搬入等の指導強化に関する要望書」を提出しました。

防犯カメラについては、一般財団法人家電製品協会の補助制度の活用や従来からの固定式の防犯カメラの増設を進めるとともに、今後、遠隔で監視できる防犯カメラの導入に関しても検討していきたい。

問 市が動けるためにも、国に法改正を強く要望すべきだと思うが、見解を伺う。

答 実効性のある法的整備等について、茨城県、茨城県警、近隣市町村と連携しながら、取り組みを進めていきたいと思ひます。

わた なべ とし お
渡 辺 利 男 議員

未利用市有地及び公共施設の利活用について

問 コロナ禍による地方への関心の高まりを踏まえ、未利用市有地及び公共施設の利活用について、現状と今後の取組みについて伺う。

答 未利用市有地は、17万9370.09㎡あります。今後も、民間の活用意向調査をしながら、公募型プロポーザル方式や入札制度を活用し積極的に処分していきたい。

未利用公共施設は、旧幼稚園、旧保育所施設が空き施設となっ

Q 旧七郷幼稚園、七郷分館の利活用の計画は？

A 七郷地区からの要望を踏まえ、財政面も考慮しながら検討していきたい。

たが、放課後児童クラブ、倉庫、投票所等として利用している状況です。その他、駒跣駐在所跡、ゆめぷらざ坂東等ありますが、現在利用されていません。耐震性がないものや老朽化が進んでいるものが多いため、今後の利用見込み等の費用対効果を勘案した活用を検討しつつ、不要な部分については処分を行ってきたい。

問 旧七郷幼稚園跡地の利活用の計画について伺う。

答 現在、園舎は倉庫、園庭の一部は小学校の学校農園として利用しています。具体的な利活用計画はありませんが、矢作駐在所の建替計画に伴う県道に面した場所への移転要望については、地域・児童・生徒に対してもさらなる防犯効果が期

待できると思われます。市全体の計画や財政面を考慮しながら、駐在所の建替計画との連携も含めて、関係各課と協議していきたい。

問 旧七郷幼稚園に隣接し未利用の七郷分館施設の利活用の計画について伺う。

答 利活用の計画は今のところありません。かなり老朽化しており大地震などによる倒壊のおそれもあるので、児童への安全性も考慮すると早急に取り壊したいというのが率直な考えですが、まずは隣接する旧幼稚園と合わせた一体的な跡地利用について検討が必要です。七郷地区の皆様からの要望も踏まえ、財政面も考慮しながら、今後の利活用について検討していきたい。

いし かわ かん じ
石 川 寛 司 議員

長須地内に蓄積する残土の巨大な山について

問 地権者数、面積、残土の量、土質調査の結果を伺う。

答 地権者数は個人・法人を含め47、面積は5万5773㎡、土量については高さ2mとしても10万㎡にはなると推測されます。土質調査は部分的に行っており、問題はないという結果です。

問 残土を圏央道公共事業または一般の方の使用で有効活用できないか伺う。

答 国の公共事業での活用については、残土の所有権な

Q 長須地内の残土を圏央道公共事業に活用できないか？

A 残土の所有権の問題、ガラ・有機物の処分費用、土の保管場所等の諸課題があります。

どの法的な整理、ガラ・有機物の処分費用、土の保管場所等の諸課題が整理できた上で、土砂利用の可否について国に照会することは可能ですが、国の土質調査の基準は非常に厳しいものと聞いています。

一般の方が土を敷地外に搬出する場合は、市の残土条例に沿った形での申請及び許可が必要となります。

問 残土処分ができた場合、その後の利用方法について伺う。

答 当該区域については、許可区域、無許可区域及び農振法の制限除外区域を合わせて78筆あり、それぞれの土地は個人または法人の所有となっていますので、市としての利活用を検討することは考えていません。

水生公園の有効活用について

問 面積、工事費、管理状況について伺う。

答 面積は約2万8000㎡、総事業費は3億3000万円です。維持管理については、シルバー人材センターと委託契約を締結し、週2回の日常管理、年間5回の除草作業を実施しています。

問 水生公園は、岩井公民館、総合体育館、八坂公園、陸上競技場、緑のスポーツ広場とつながった位置にあり、ベルフォーレにも隣接しています。市民の憩いの場としての活用、また、遊歩道の整備を要望するが、見解を伺う。

答 今後については、園路整備など必要とされる整備を検討していきたいと考えます。



前 崎 志 修 議員

外国人労働者との多文化共生について

問 当市の外国人労働者と外国人技能実習生の就労及び課題について伺う。

答 外国人労働者(451人)の内訳

技術、人文知識、国際業務	316人
経営管理	85人
技能	27人
企業内転勤	17人
教育	6人

Q 外国人に対する災害時の情報伝達や安否確認は？

A 多言語対応が可能な市ホームページ、市フェイスブックでの発信を中心に進めていきます。

外国人技能実習生(760人)の内訳

技能実習1号 (入国1年目)	226人
技能実習2号 (入国2・3年目)	499人
技能実習3号 (入国4・5年目)	32人
特定技能1号 (H31年4月から新設)	3人

課題としては、一部には厳しい条件で安価な労働力として利用されているとの報道もありますので、市としては、労働時間、賃金、労働者の健康保持など適正な労働条件の確保や生活支援、福利厚生の改善などを図るため、農協や商工会、ハローワークなどと情報を共有していきたい。

問 災害時の情報伝達や安否確認などについて現状の取組と課題を伺う。

答 転入時に外国語対応の災害時マニュアルを配布しています。また、避難情報や安否確認については、多言語対応が可能な市ホームページ及び市フェイスブックでの発信を中心に進めていきます。

窓口での相談については、茨城県国際交流協会に協力を要請し、語学ボランティア等を確保して対応していきます。

平成27年9月の関東・東北豪雨で被災した近隣自治体では、地元NPO法人の協力による生活支援等を実施するとともに、市民協働を進める部署内に担当係を設置して、ガイドブックの作成や情報サロンの運営を行った事例もあるので、本市としても今後、調査・検討していきたい。



古 谷 つかさ 司 議員

空き家等の管理、責務及び対策について

問 空き家等に関する相談や苦情についての手順と対応について伺う。また、適正管理を依頼した結果どの程度改善されているのか伺う。

答 まず現地の状況確認、聞き取り調査を行った後、法務局等で所有者情報を確認し、所有者が市内在住の場合は直接、市外の場合は文書等で適正管理をお願いしています。その結果、改善された件数は、令和元年度は100件中17件、令和2年度は、52件中13件です。

Q 所有者が特定されていない危険な空き家に早急な対応を。

A 相続人特定が困難な案件もあるので、顧問弁護士等に相談しながら進めていきたい。

問 空き家所有者等の責務、損害賠償責任について伺う。民法第717条の工作物責任や建築基準法第10条第3項に基づく既存不適格建築物との優先性や関連性についても伺う。

答 空き家等の所有者または管理者は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう空き家等の適切な管理に努めるものとする責務を明記しています。損害賠償の責務は民法上の土地の工作物等の占有者及び所有者の責任において発生するものと思われていますが、そのような状況をつくり出さないためにも、現在構築中の空き家データシステムを運用しつつ、「空家等対策協議会」を設立して、所有者等に助言、指導を行っていききたい。工作物責任と既存不適格建築物との優先性や関連性については、個々の事案の様々な要素があるとともに、法的な判断が必要であると考えます。

公立小中学校、猿島幼稚園、公立認定こども園及び保育所等の運営について

問 土曜保育について、コロナ禍における感染リスクが増大する2園合同保育をなぜ実施しているのか伺う。

答 土曜日の登園人数はコロナ禍の影響もあり、昨年度と比べると半数以下という状況です。保育士の負担軽減についても考えなければならないという現実があり、職員の適正な配置と勤務体制を確立していくことが、こども園運営の重要な課題と考えます。コロナ禍においても保育現場が一丸となって努力している中、やむを得ない措置として、土曜日についてのみ2園合同で運営しています。

その他の質問事項

・給食の異物混入について



くら もち きん や
倉 持 欣 也 議員

新庁舎の度重なる漏水(雨漏り・結露)について

問 初めて漏水を確認した時期はどのようなか伺う。

答 新庁舎が開庁した10日後に発見しました。

問 建物の検査体制はどのようなだったか伺う。

答 市の工事検査要領に基づき、市職員9名、施工者と設計者12名により、設計図書に従い、設計者からの説明によって現地を確認しました。

問 今までに漏水した箇所はどれくらいあるのか、また

Q 今後の漏水(雨漏り)問題の改修計画は？

A 現在、設計業者及び施工業者で改修案の詳細設計を進めています。

どのような処置を講じてきたのか伺う。

答 35か所ありました。施工業者による漏水部の調査、散水試験、シールの打ち替え、打ち増し、カバー部品の追加などの処置が行われてきました。

問 もともと設計上に問題があったのではないかと考えるが、当局の見解を伺う。

答 一向に雨漏りが止まらないことから、設計業者に根本的対処方法及び改修案の提出を求めました。

問 今後どのような改修計画で漏水問題を解決していくのか伺う。

答 現在、設計業者及び施工業者で改修案の詳細設計を進めています。施工業者責任の下で年内に完了させる計画です。

問 瑕疵担保責任の期間はどのようになっていくのか伺う。

答 庁舎の請負契約の約款の中で10年と規定されていますが、万が一改修後に漏水した場合に対応するため、改めて施工業者と保証期間等の取決めについて明確に書面上で交わしたい。

関連質問

はやし じゅんぞう
林 順藏 議員

問 この件は、施工あるいは設計(構造)、それとも発注者である市に問題があったのか、そういうことも検討せざるを得ない。すぐに結論が出る問題ではないので、さらに議会で取り上げ、詳細な議論をし、市民が納得のいくような解決策を考えていかなければいけないと思うが、市長の見解を伺う。

答 庁舎問題の今後の対応について、議員各位のご意見等を拝聴できる良い機会となりますので、ぜひ取り上げていただきたいと思います。



ふじ の みのもる
藤 野 稔 議員

小中学校の少人数教育について

問 小中学校の1クラスの数について、現状はどのようなか伺う。

答 小学校1クラス当たりの人数の平均が、10～15人までの小学校が3校、20～24人までの小学校が3校、25～29人までの小学校が6校、30～35人までの小学校が1校となっています。小学校1クラス最大の人数は39人となっています。中学校1クラス当たりの人数の平均が、25～29人までの中学校が2校、30～35人までの中学校が2校となっています。中学校1クラス最大の人数は37人となっています。

Q 少人数学級編制とすることはできないか？

A 法律の見直しが必要となるので、県や国に引き続き要望していきます。

問 現在「40人学級」で学級編制されているが、30人あるいは25人の少人数学級編制とすることはできないか。また、県や国に要望していくことについてはどのように考えているか伺う。

答 少人数学級編制実現のためには、現状の法律の見直しが必要です。新たな教室の整備や教員の増員などが必要となるので、法律見直しに向けて教育長協議会、教育委員会連合会等の関係機関を通して、財政支援を含めて県や国に要望してきました。今後とも国の動向等を注視しながら、引き続き要望していきます。

新型コロナウイルス対策について

問 保育園、幼稚園、小中学校、特別養護老人ホーム等の介護施設、医療機関等の集団感染によるリスクが高い施設に

勤務する職員、出入りの業者へのPCR検査を行うことはできないか、考えを伺う。

答 例えば高齢者施設については、市内の事業所の介護職員の方の人数だけでも700人を超えます。PCR検査やそれに代わる検査方法、任意の検査費用の面についても十分な検証が必要となることから、引き続き国等の動向を注視していきたい。

問 医療機関への支援についての考えはあるか伺う。

答 国、県において様々な支援がありますが、坂東市では今後想定され得る感染拡大に備え、35万枚のマスクの備蓄を進め、医療機関の負担軽減を目的として、高齢者等のインフルエンザ予防接種の助成金を拡大しました。

その他の質問事項

・国保税について

議/会/日/誌

7月から9月までの議会活動を紹介します。

7月

- 9日 議会運営委員会
全員協議会
7月随時会議
- 13日 茨城県市議会議長会臨時会（水戸市）
- 29日 茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会臨時会
- 30日 議会だより編集特別委員会

8月

- 17日 さしま環境管理事務組合議会臨時会
- 20日 茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 25日 議会運営委員会

9月

- 2日 全員協議会
9月定例会議（第11回会議）〔初日〕
- 3日 総務常任委員会
教育民生常任委員会
- 4日 産業建設常任委員会
- 7日 決算特別委員会
- 10日 9月定例会議一般質問（第12回会議）
- 11日 9月定例会議一般質問（第13回会議）
- 14日 議会運営委員会
全員協議会
9月定例会議（第14回会議）〔最終日〕

インターネットで議会中継が見られます！

坂東市議会では、開かれた議会を実現し、より多くの方に本会議における審議をご覧いただくため、本会議のインターネット中継（生中継・録画配信）を行っています。市ホームページの「坂東市議会」から本会議の様子を見ることができますので、ぜひご覧ください。

坂東市議会

検索

クリック



編集後記

市民の皆様には、日頃より坂東市議会の運営にご理解、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

現在、世界で新型コロナウイルスの流行で大変なことになっており、当市においても昼夜対応しております。私ども坂東市議会も市行政と一体となり、市民の皆様の安心安全な生活を守るため努力しているところです。また、各経営者のご苦勞、ご心配を考えると心苦しいばかりです。どうかこの苦境に負けることなく頑張ってください、何か分からないことがありましたら、市または議会の方へご相談いただきますようお願いいたします。



議会だより編集特別委員会
委員 石川 寛司